

## 松本市人口ビジョン【案】

### 1 はじめに

松本市では、平成 27 年（2015 年）に、今後目指すべき将来の方向と人口の将来推計を「超少子高齢型人口減少社会における松本市の人口推計」としてまとめ、令和 3 年には人口動向や経済情勢を再度分析し、「松本市人口ビジョン」として改訂しました。

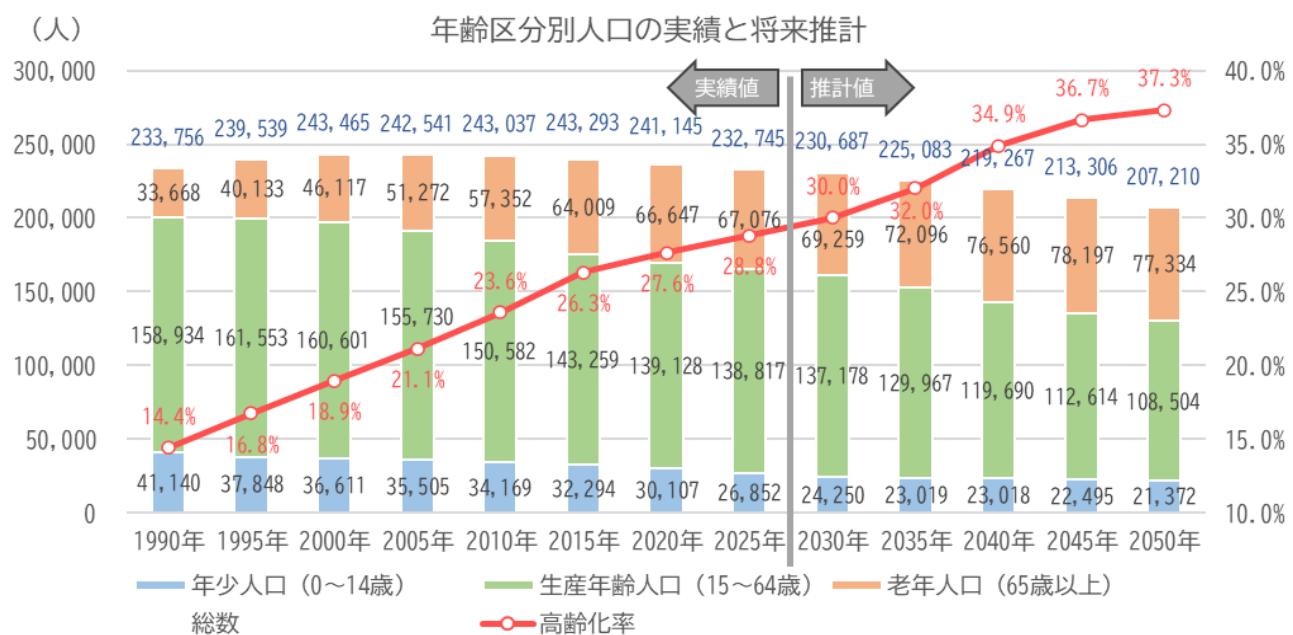
今回、第 12 次基本計画（兼 第 3 期松本版地方創生総合戦略）の策定に合わせ、人口に対する考え方、定義、目標及び取組みの方向性を整理し、「目指したい未来像」を市民と行政が共有することを目的に、新たな「松本市人口ビジョン」として改訂します。

### 2 人口関連指標の状況

#### 2-1 人口の推移と推計

松本市の人口は、平成 14 年（2002 年）の 244,603 人をピークに、緩やかな減少傾向が続いているまです。国立社会保障・人口問題研究所<sup>※1</sup>（以下「社人研」という。）の推計によると、今後も人口減少は続き、令和 32 年（2050 年）には 20 万人台になる見通しとなっています。

年齢区別では、年少人口と生産年齢人口は一貫して減少する一方、老人人口は増加し続けており、令和 7 年（2025 年）の高齢化率は 28.8% となっています。社人研の推計では、その後も上昇を続け、令和 32 年（2050 年）には 37.3% に達する見込みとなっています。



出典：令和 2 年（2020 年）まで総務省「国勢調査」

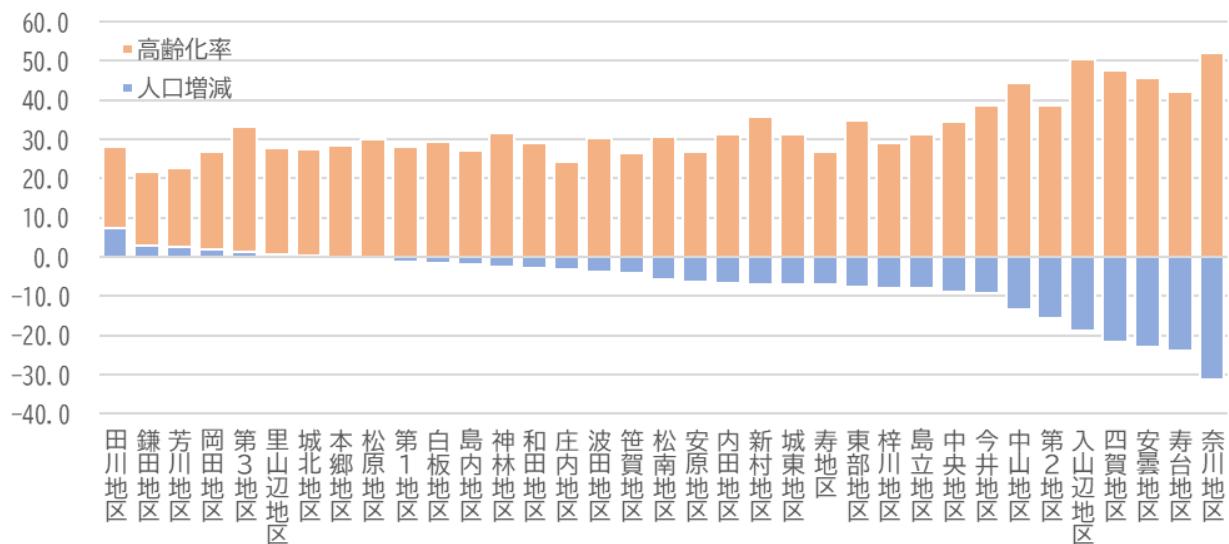
令和 7 年（2025 年）は松本市統計「年齢別男女別人口」

2030 年以降、内閣府人口推計ワークシート（国立社会保障・人口問題研究所準拠）

地域別にみると、平成 27 年（2015 年）～令和 7 年（2025 年）までの 10 年間で、田川地区、鎌田地区、芳川地区、岡田地区、第 3 地区、里山辺地区の 6 地区で人口の増加がみられます。

一方で、寿台地区、安曇地区、四賀地区では人口減少率が 20% を超えており、奈川地区では 30% を超える状況となっています。また、高齢化率については、人口減少率の高い奈川地区や入山辺地区で 50% を超えていますが、第 3 地区のように人口が増加していても高齢化率が 30% を超える地域もみられるなど、地区ごとに状況が大きく異なっています。

地域別の人口増減率（2015～2025年）と高齢化率（2025年）

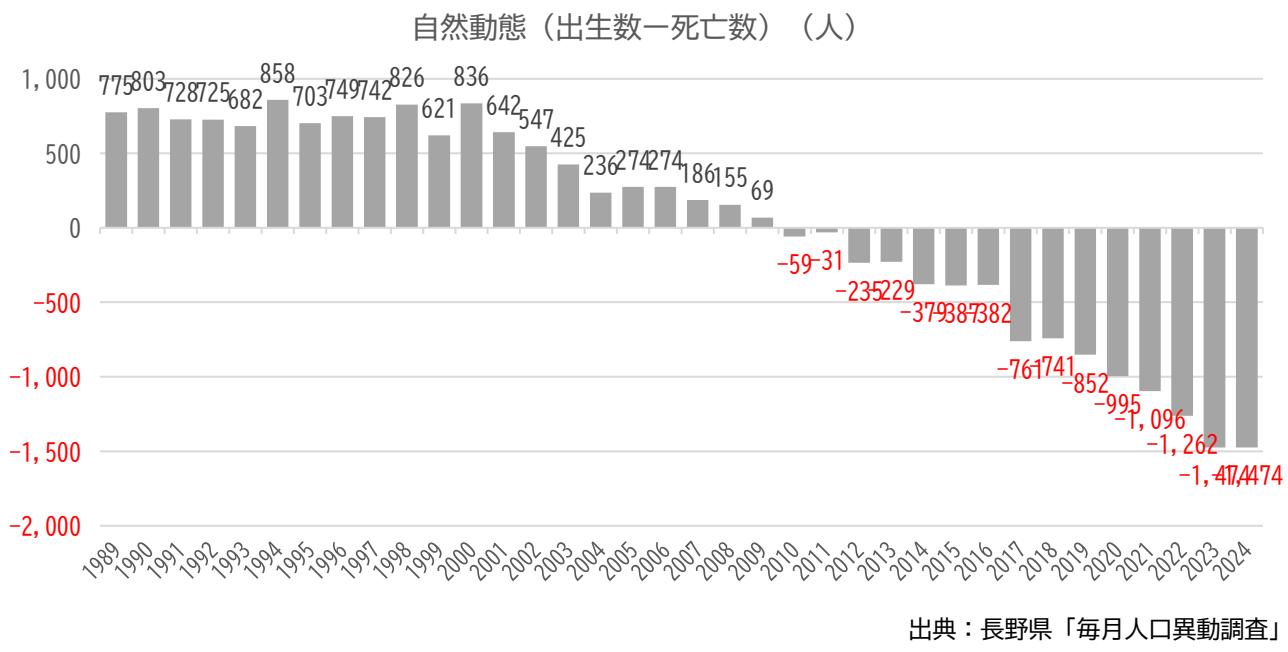
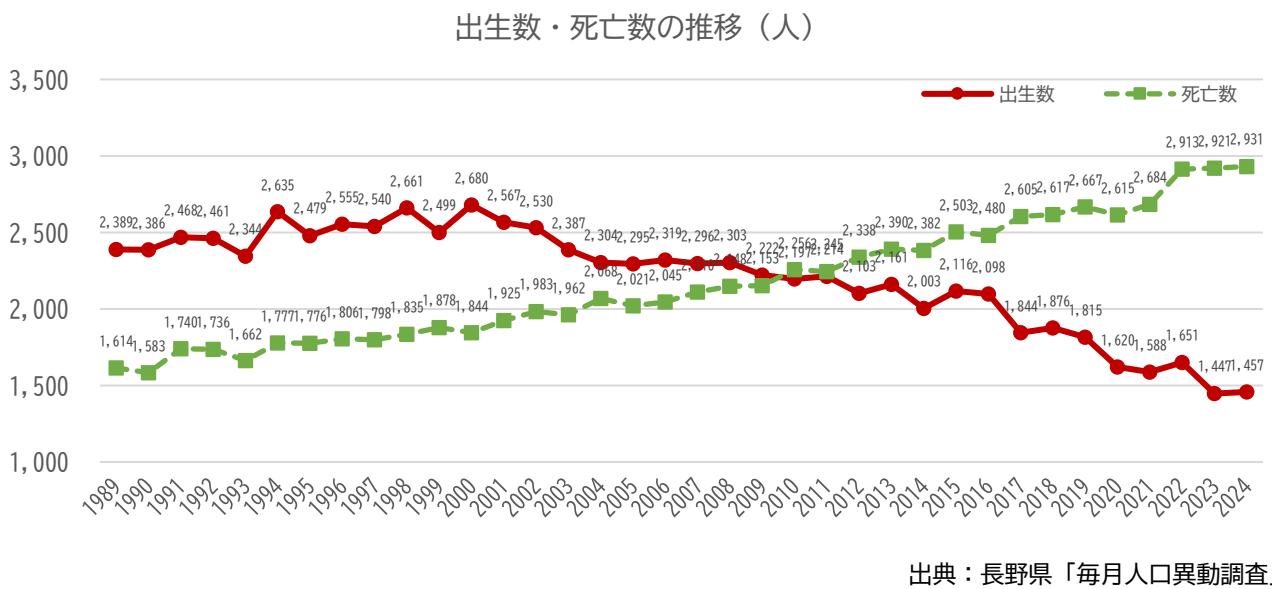


出典：松本市統計「地区別年齢別人口」（平成 27 年 10 月、令和 7 年 10 月）

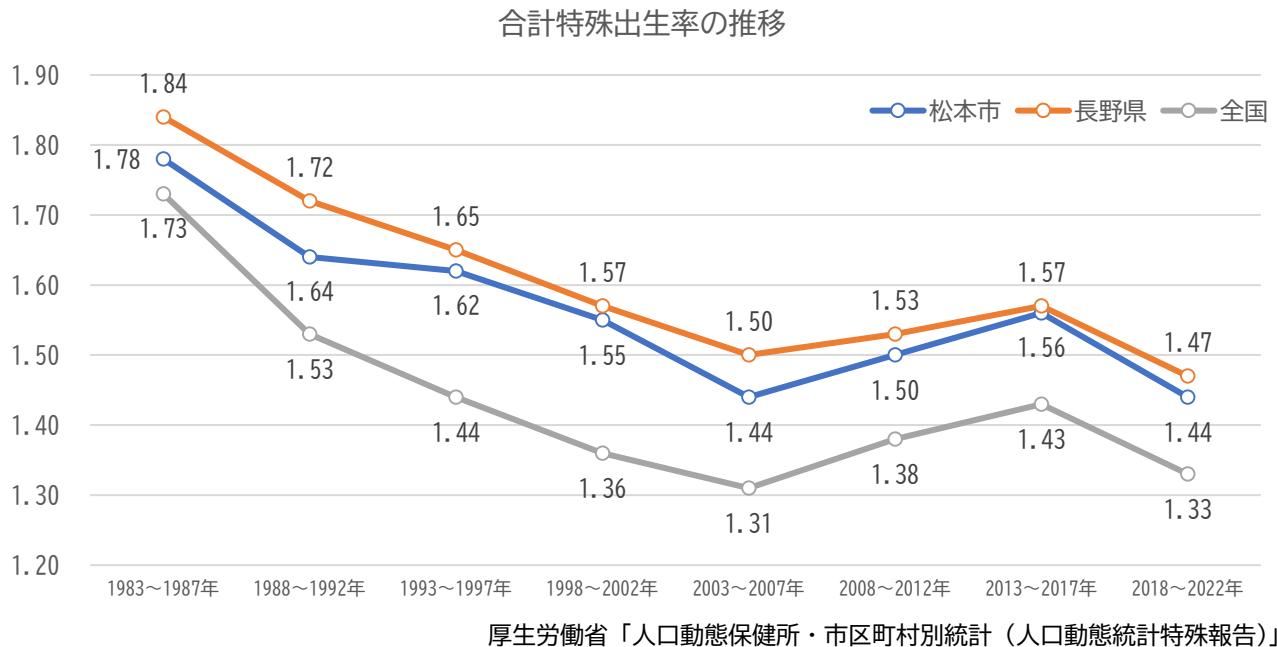
## 2-2 自然動態

出生数と死亡数の推移をみると、平成 22 年（2010 年）に初めて死亡数が出生数を上回り、自然増から自然減へと転じました。

その後は、出生数の減少と死亡数の増加が続き、自然減の幅は拡大しています。令和 5 年（2023 年）には、出生数が 1,500 人を下回る一方で、死亡数はその約 2 倍となる 3,000 人近くに達し、人口減少の最大の要因となっています。



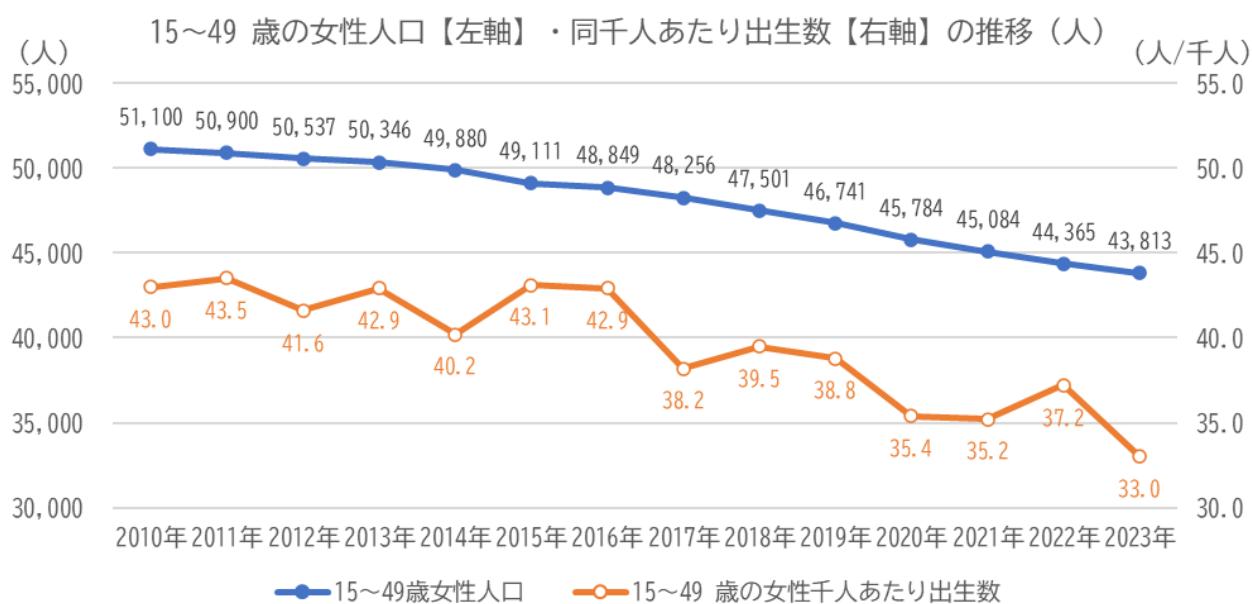
一人の女性が一生の間に産む子どもの数として推計されるコホート合計特殊出生率は、最も低かった平成15年～平成19年（2003年～2007年）の1.44から徐々に回復し、平成25年～29年（2013年～2017年）には1.56となりました。しかし、平成30年～令和4年（2018年～2022年）には再び1.44まで低下し、過去最低水準に戻っています。



合計特殊出生率の算出に用いられる「15～49歳女性人口」は、平成22年（2010年）以降減少が続いており、令和5年（2023年）までの13年間で約15%減少しています。

また、女性1千人あたりの出生数をみると、平成28年（2016年）までは40人台前半で推移していましたが、平成29年（2017年）に38.2人に大きく落ち込んで以降、減少傾向が続いています。

近年の合計特殊出生率の低下は、出産対象年齢となる女性人口の減少と女性一人あたりの出生数の減少の双方が影響しているものと考えられます。



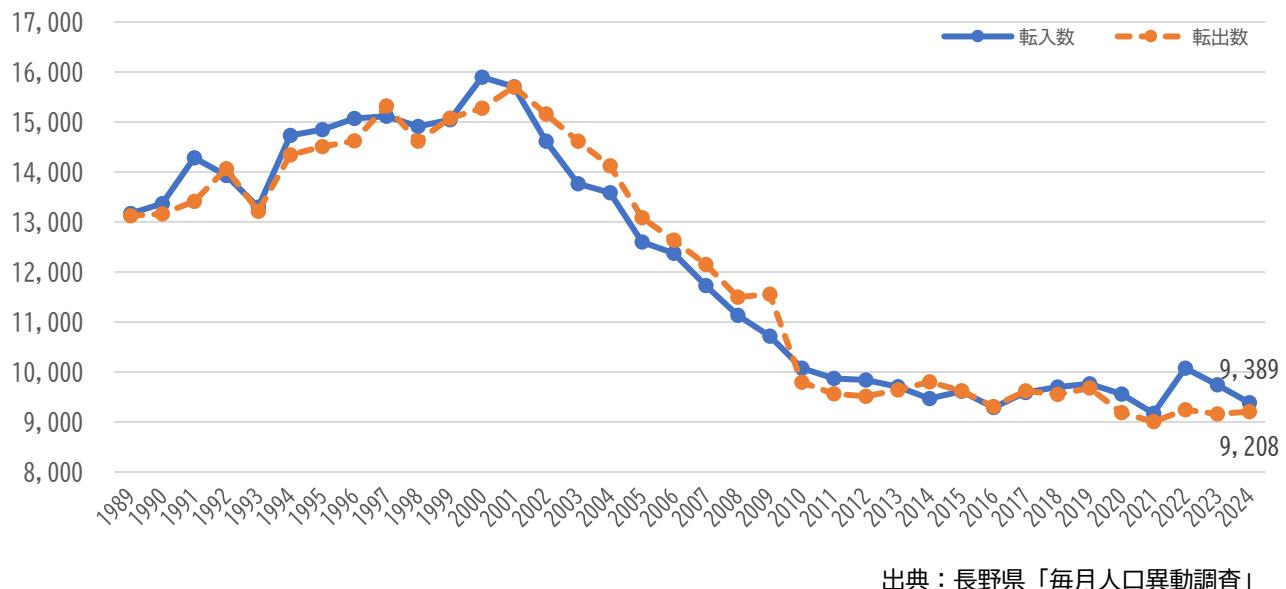
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、長野県「長野県衛生年報」

## 2-3 社会動態

転入者と転出者の推移をみると、ともに平成 12 年（2000 年）以降急減し、平成 22 年（2010 年）以降は概ね 9,000 人から 10,000 人の間を推移しています。

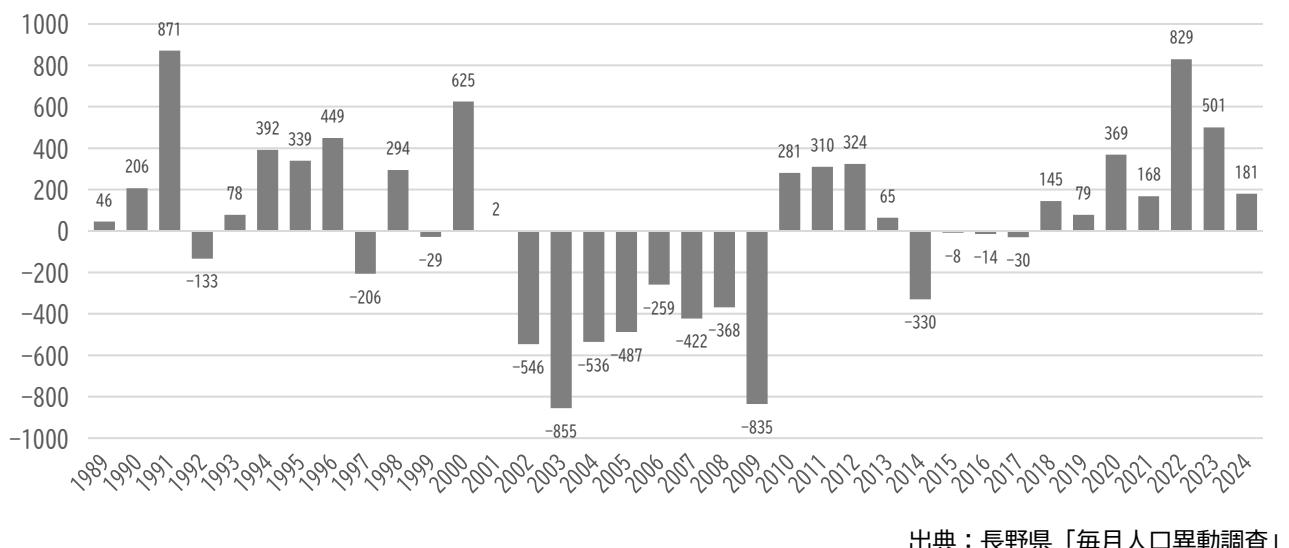
令和 3 年（2021 年）以降は転入超過となり、令和 4 年（2022 年）には過去 30 年間で最も多い 829 人の転入超過となりました。しかし、1,000 人を超える自然減数を補うことはできず、人口減少を食い止めるほどの規模には至っていません。

松本市の転入数・転出数の推移（人）



出典：長野県「毎月人口異動調査」

社会動態（転入者－転出者）の推移（人）



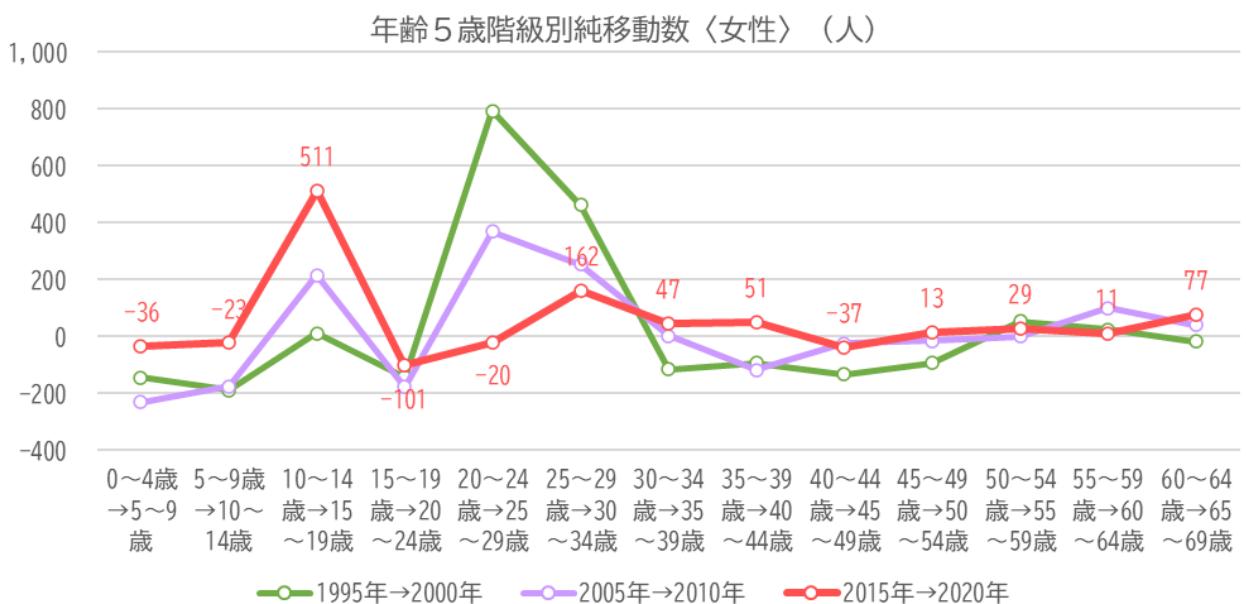
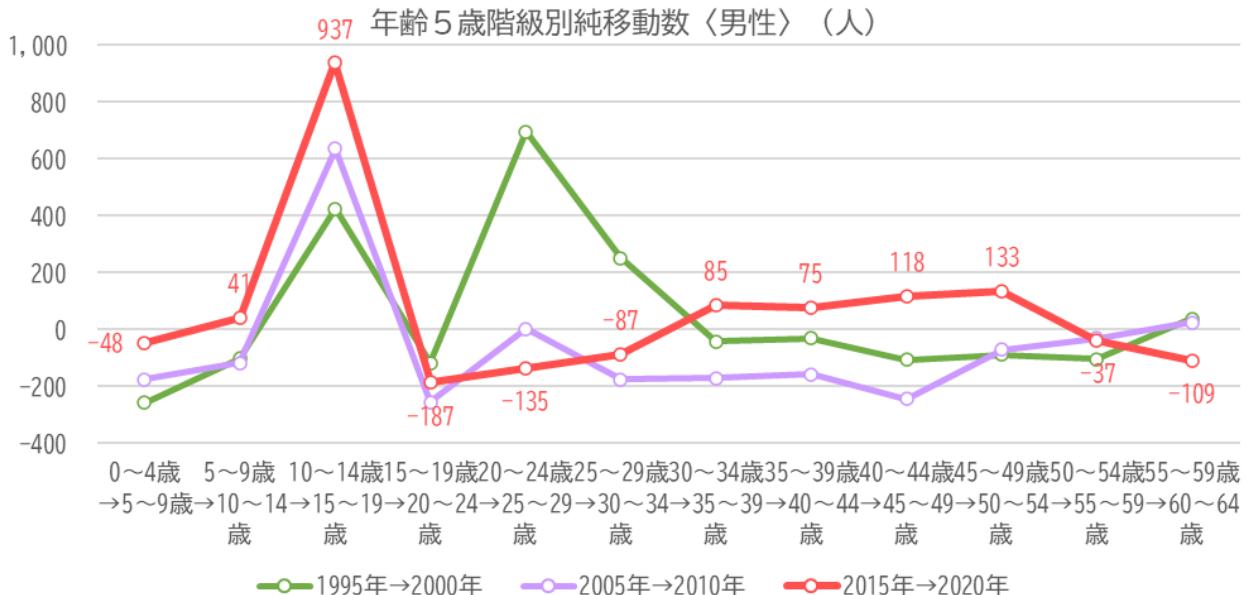
出典：長野県「毎月人口異動調査」

年代別の純移動数（転入数－転出数）をみると、男女ともに大学等への進学期である10代後半の転入超過が顕著であり、就職期を迎える20代前半に転出超過傾向がみられます。

10代後半の転入超過は県内他市では見られない傾向であり、松本市の特徴といえます。

過去の推移と比較すると、10代後半の転入超過傾向が高まっている一方で、20代後半では直近5年間で転入超過から転出超過に転じており、就職先の受け皿が弱まっている可能性があります。

しかし、30代から50代ではこの5年間で転入超過に転じています。

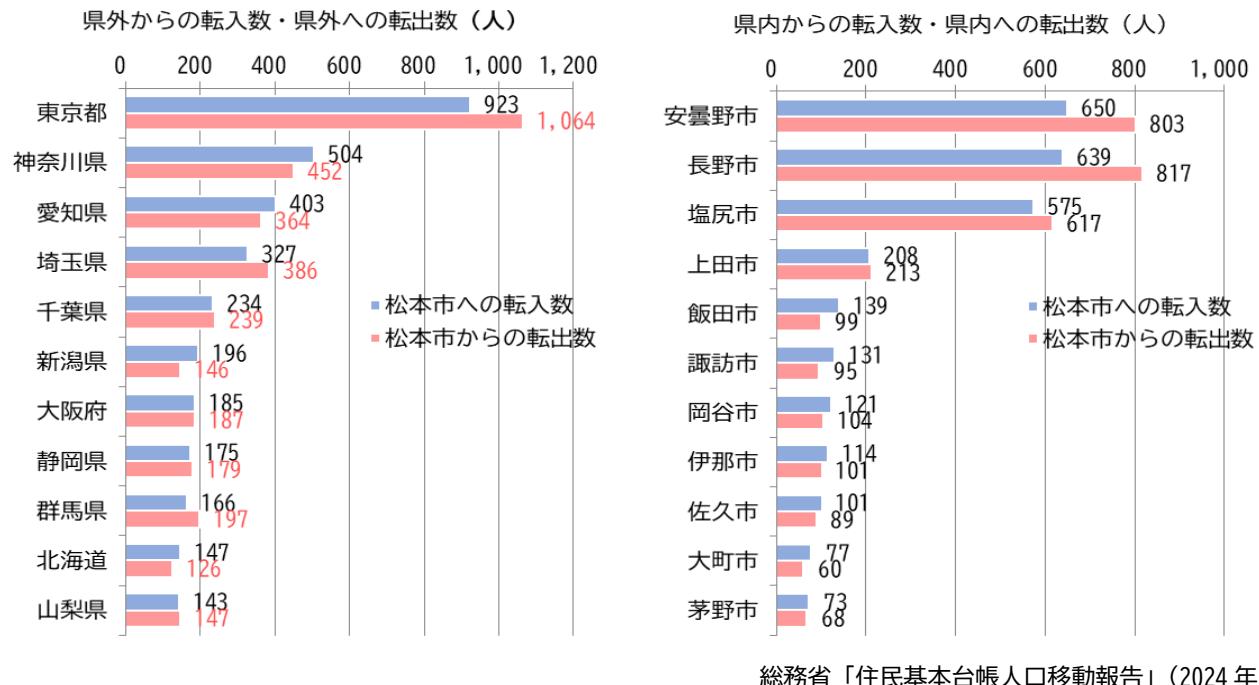


出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

令和6年（2024年）における松本市の転入・転出状況をみると、いずれも東京都が最も多く、141人の転出超過となっています。神奈川県に対しては転入超過となっているものの、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）でみると計153人の転出超過となっています。東京圏以外では愛知県との転入・転出が多く、転入超過となっています。

県内の市町村との関係では、安曇野市、長野市、塩尻市の3市との間で転入・転出が多くなっています。

ますが、いずれも転出超過となっています。特に、安曇野市への転出超過は 153 人、長野市への転出超過は 178 人と多くなっています。一方で、上位 3 市以外ではいずれも転入超過傾向にあります。

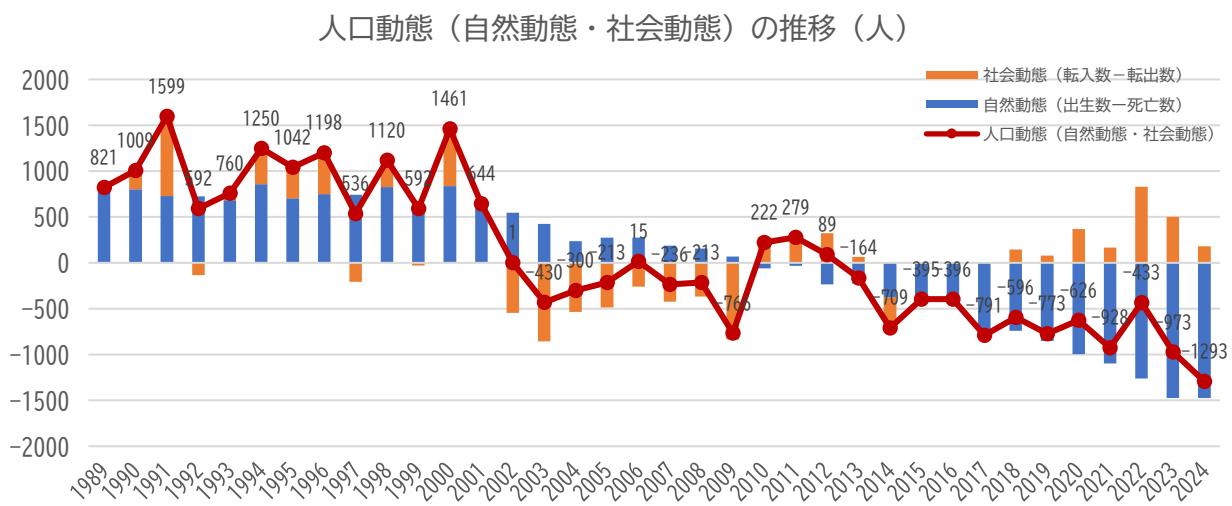


総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2024 年)

## 2-4 人口動態

松本市の過去 30 年間の人口動態をみると、平成 15 年（2003 年）に人口動態がマイナスとなり、それまでの人口増加から人口減少に転じました。その後、平成 18 年（2006 年）及び平成 22 年（2010 年）～平成 24 年（2012 年）には人口動態が一時的にプラスとなり人口が増加したもの、長期的には人口減少傾向が続いているです。

これを自然動態と社会動態に着目すると、2000 年代の人口減少は社会減を要因とするものでしたが、2010 年代以降は自然減が主な要因となっており、時代によって人口動態の特徴が変化していることがわかります。

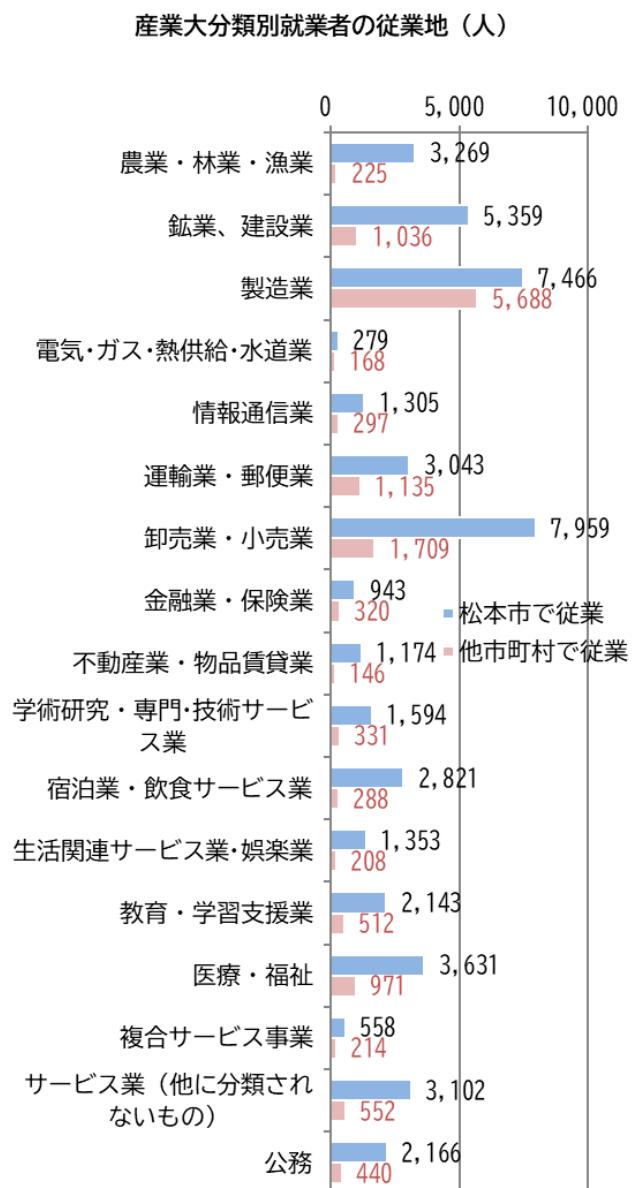
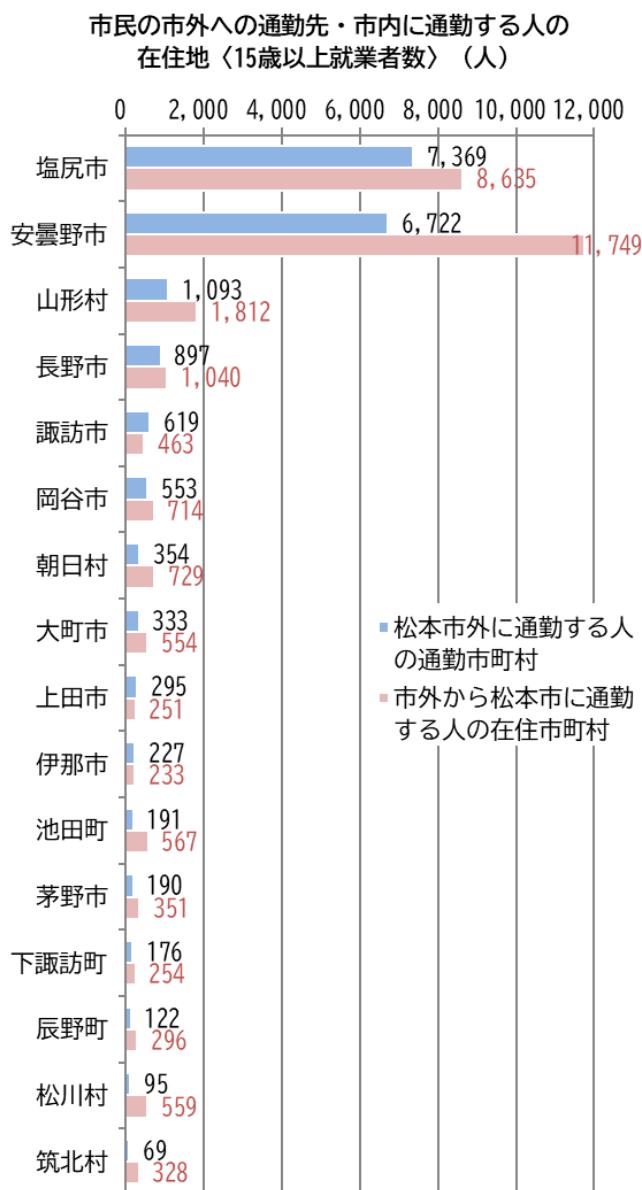


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

## 2-5 就業状況

通勤による流入・流出状況では、塩尻市、安曇野市との間で、通勤による人の出入りが突出して多くなっています。その他の市町村では、諏訪市と上田市を除いて流入超過となっており、松本市が働く場としての拠点性の強い都市であることがうかがえます。

松本市の15歳以上就業者について、産業別の就業地をみると、ほとんどの産業において松本市で従業する人が他市町村で従業する人を大きく上回っています。松本市で従業する人が多い産業は、「卸売業・小売業」をはじめ、「製造業」、「鉱業・建設業」、「農業・林業・漁業」となっています。



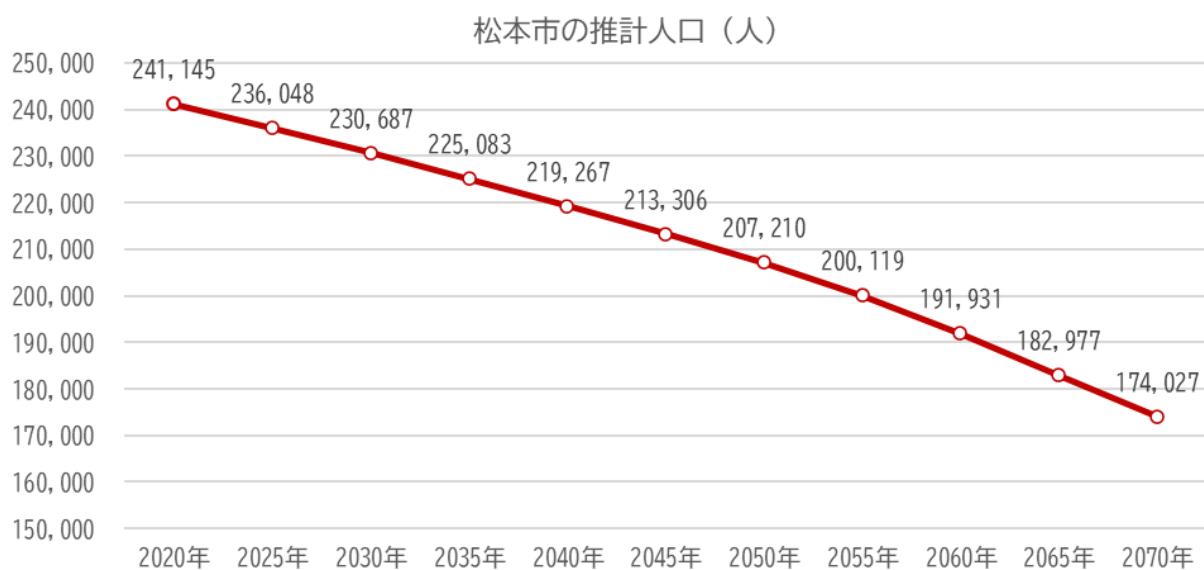
出典：総務省「国勢調査」

### 3 人口推計

#### 3-1 人口増減

社人研の人口推計によると、松本市の将来人口は減少が続く見通しです。

人口構造をみると、令和7年（2025年）は、いわゆる団塊ジュニア世代と呼ばれる50歳～54歳の人口が最も多い「つぼ型」の形状になっています。この世代が2050年には75歳～79歳となり、依然として最大の人口層であり続けるとともに、「逆三角形型」の人口構造へと変化していくため、人口減少に歯止めがかかりにくくなることが懸念されます。



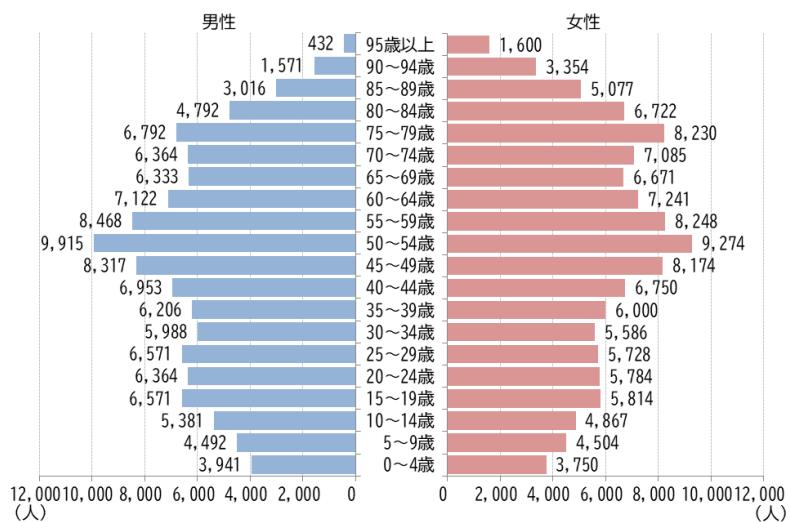
出典：令和2年（2020年）総務省「国勢調査」

令和7年（2025年）以降、内閣府人口推計ワークシート（国立社会保障・人口問題研究所準拠）

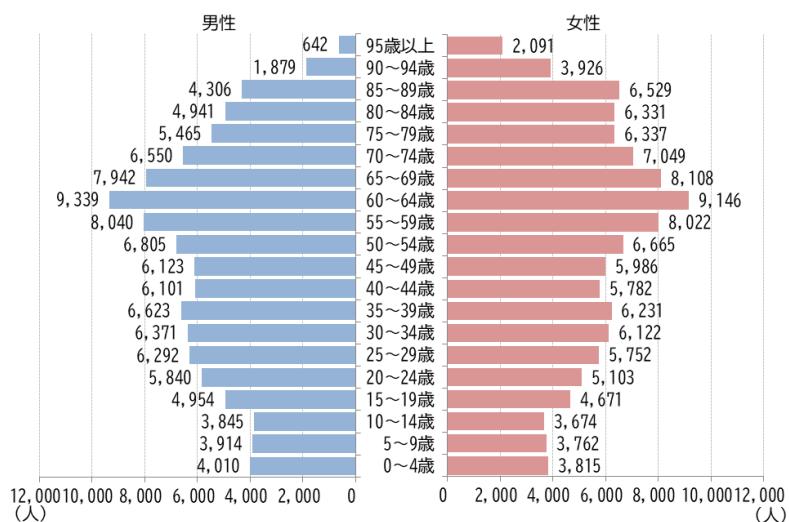
※社人研推計は令和2年（2020年）国勢調査基準

## 松本市の人口ピラミッド

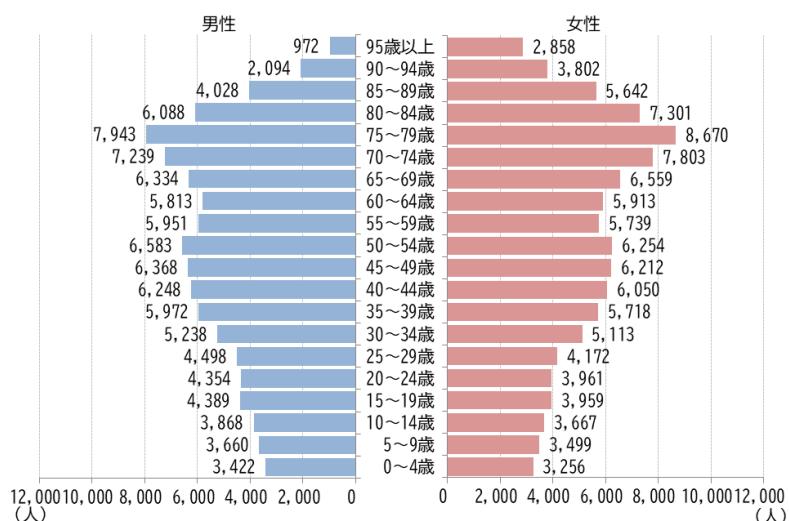
<2025年>



<2035年>



<2050年>



出典：内閣府人口推計ワークシート（国立社会保障・人口問題研究所準拠）

## 4 人口に対する考え方

少子高齢化と人口減少が進行する中で、最大の課題は、いわゆる逆三角形の人口ピラミッドに示される人口バランスの不均衡にあります。こうした歪みは、医療費や社会保障費の増大に対する支え手の不足、現役世代の負担増など、様々な社会的課題の要因となっています。

前ビジョンでは、こうした課題を解決するためには、平準化された人口構造の実現が必要であるとし、「自然増と社会増を実現し、世代間の人口バランスが取れた状態」を人口定常化と定義しました。そして、「現在と同等の 24 万人程度の人口を維持すること」を、その実現に向けた目標の一つとして掲げました。

一方、全国的な傾向と同様に、松本市においても出生数が死亡数を上回る自然増を短期的に実現することは、人口構造上、極めて困難な状況にあります。

こうした現状を踏まえ、改訂にあたっては、単に自然増の実現を目指すのではなく、市民の希望する出産を実現できる社会環境を整備するとともに、「松本で暮らし続けたい」「松本に移り住みたい」と思える地域づくりを進め、社会増を確保することの 2 つを両輪として取り組みます。

これらの取組みを通じて、世代間の人口バランスが取れた状態を「人口定常化」と定義します。

あわせて、人口減少社会における人口定常化の必要性と、取組みのタイミングを示します。

### 4-1 人口定常化の定義

出産の希望実現と社会増を通じて、世代間のバランスが取れた状態

### 4-2 人口減少社会における人口定常化の必要性

#### (1) 過度な東京一極集中の是正

人口の過度な集中と偏在は、災害や感染症、資源管理など多様なリスクを高め、地域や国全体の持続可能性を損なうおそれがあります。そのため、東京圏をはじめとする大都市圏から地方都市への人の流れを促し、脱東京一極集中に向けた受け皿として地方の機能を強化する必要があります。

#### (2) 地方中枢都市としての自立モデルの構築

自然、歴史、文化、教育、医療など多様な資源に恵まれた松本市は、東京圏から離れた場所においても「豊かさと幸せを実感できる都市モデル」を提示することができます。今後は、周辺地域との連携をさらに深め、地方の魅力向上を牽引する役割を果たしていくことが重要です。

#### (3) 「縮小に抗う」のではなく「安定をつくる」

若者が定着する安定した人口構造は、将来にわたって公共サービスの質を維持し、地域の持続力を確保するための基盤となります。限られた資源を最大限に活用し、持続可能な地域社会の実現に向けて、安定した人口構造を築いていくことが重要です。

### 4-3 人口定常化に向けた取組みのタイミング

松本市は現在、10 代後半の転入超過や、団塊ジュニアの子ども世代が一定の人口規模を維持しているという大きな強みを有しています。この強みを活かすことができる“今”こそが、人口定常化を実現するための最後の好機です。この機会を逃さず、松本市のポテンシャルを最大限に活かし、人口定常化の実現に向けて全力でチャレンジする必要があります。

## 5 人口定常化に向けた目標と共有する未来像

人口定常化の実現に向けては、単に人口規模の維持を目指すのではなく、世代間のバランスが取れた安定的な人口構造を構築することが重要です。特に65歳未満の人口を平準化し、持続可能な社会の基盤を確保することを目指します。

このため、将来人口の具体的な数値目標はあえて設定せず、「出産の希望実現」と「社会増の確保」によって形成される、つりがね型の人口ピラミッドの形状を、共有すべき未来像として示します。

また、政策努力によって実現しうる未来像に一定の幅を持たせ、市民と行政が共に未来を考え、方向性を共有することを重視します。

### 5-1 人口定常化に向けた目標

2040年までに一定の規模と安定した人口構造を実現  
特に65歳未満の人口を平準化し、持続可能な社会の基盤を確保

### 5-2 目標設定の考え方

#### (1) 将来人口の数値目標は固定せず「未来像」を共有

将来人口の推計は、出生数や国内外の経済情勢など、多くの不確定要素に左右されます。

そのため、単一の数値に基づく目標設定は現実性を欠き、かえって市民や行政の行動を制約するおそれがあります。本ビジョンでは、正確な将来予測を提示することを目的とせず、「目指すべき未来像」を市民と行政が共有することを重視します。そして、人口定常化に向けてどのような社会を築くべきか、その方向性を共に描くことを目的とします。

#### (2) 人口の「安定」に重要な層に注目

人口減少が進む中で、松本市は「縮小に抗う」のではなく「安定をつくる」ことを目指します。

そのためには、社会を支え、次世代を育む基盤となる層、特に65歳未満の人口を平準化することが重要です。この層を安定的に維持することで、医療、福祉、教育、産業、文化など、多様な都市機能を将来にわたって持続させることができます。

次世代を育む基盤となる層	概要
15歳未満 【年少人口】	将来の担い手となり、社会の再生産を担う基盤
15歳以上 65歳未満 【生産年齢人口】	働き手かつ消費者として経済を支え、社会保障制度を維持する中心層
20歳以上 50歳未満 【子育て世代】	進学・就職・結婚という居住地の移動を伴うライフイベントを通じて人口流動に大きく影響を与え、次世代を育む鍵となる層

#### (3) 「早期」に取り組むことを重視

少子高齢化は加速度的に進行しており、時間の経過とともに対応は困難となり、政策効果も限定的となります。人口政策は効果が現れるまで一定の期間を要するため、“今”的な取組みが将来に大きな差を生みます。松本市の強みを最大限に活かし、出産の希望実現と社会増の両面から全力で取り組むことが、将来の都市の持続性を左右する重要な要素となります。

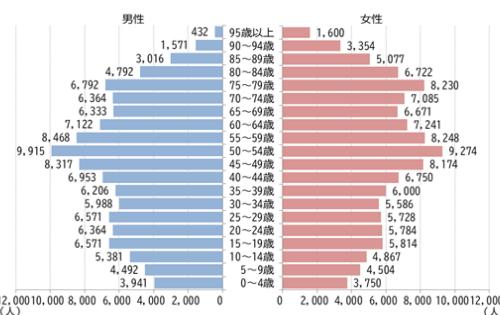
## 5-3 共有する未来像

出産の希望実現と社会増を通じて実現される人口ピラミッドの“形状”を、共有すべき未来像とします。この実現パターンは、2040年時点で65歳未満人口が平準化された人口構造を示しており、実現するための条件として、社会増による人口増加率を、15歳未満で社人研比+1.5%、15歳以上50歳未満で社人研比+3.0%と設定します。また、合計特殊出生率は国民希望出生率である1.80と設定します。

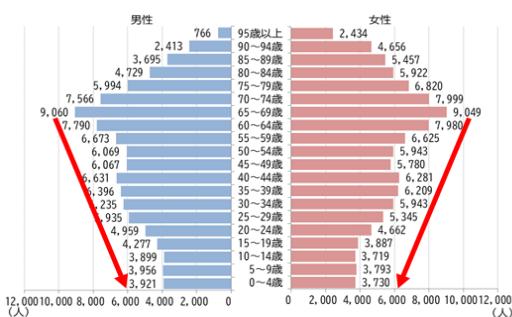
2040年は、団塊ジュニアの子ども世代が子育て期の最終段階を迎える時期にあたり、人口定常化の実現に向けた重要な分岐点となります。

この実現パターンにおいては、令和22年（2040年）に年少人口（15歳未満）が増加に転じ、65歳未満の人口が安定します。さらに令和52年（2070年）には、65歳未満人口がより安定し、いわゆる「つりがね型」の人口構造となる見込みです。

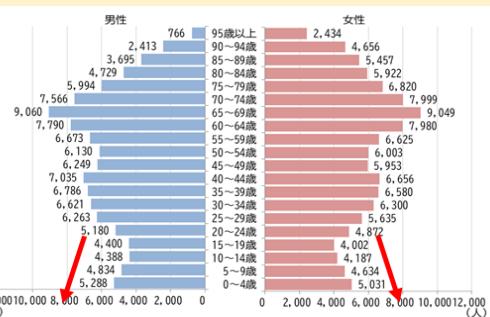
2025年 時点



2040年 社人研推計

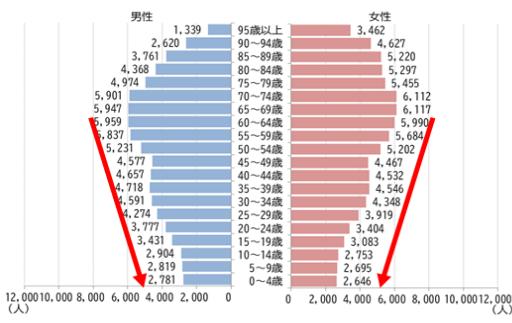


2040年 実現パターン

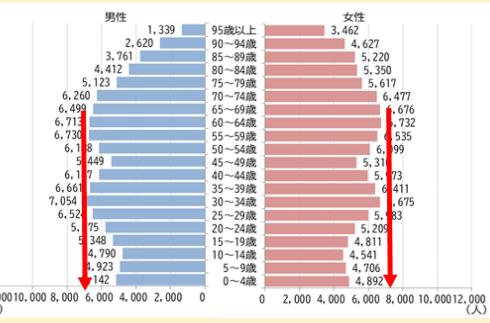


- ・年少人口が増加に転じる
- ・65歳未満の人口が収束

2070年 社人研推計



2070年 実現パターン



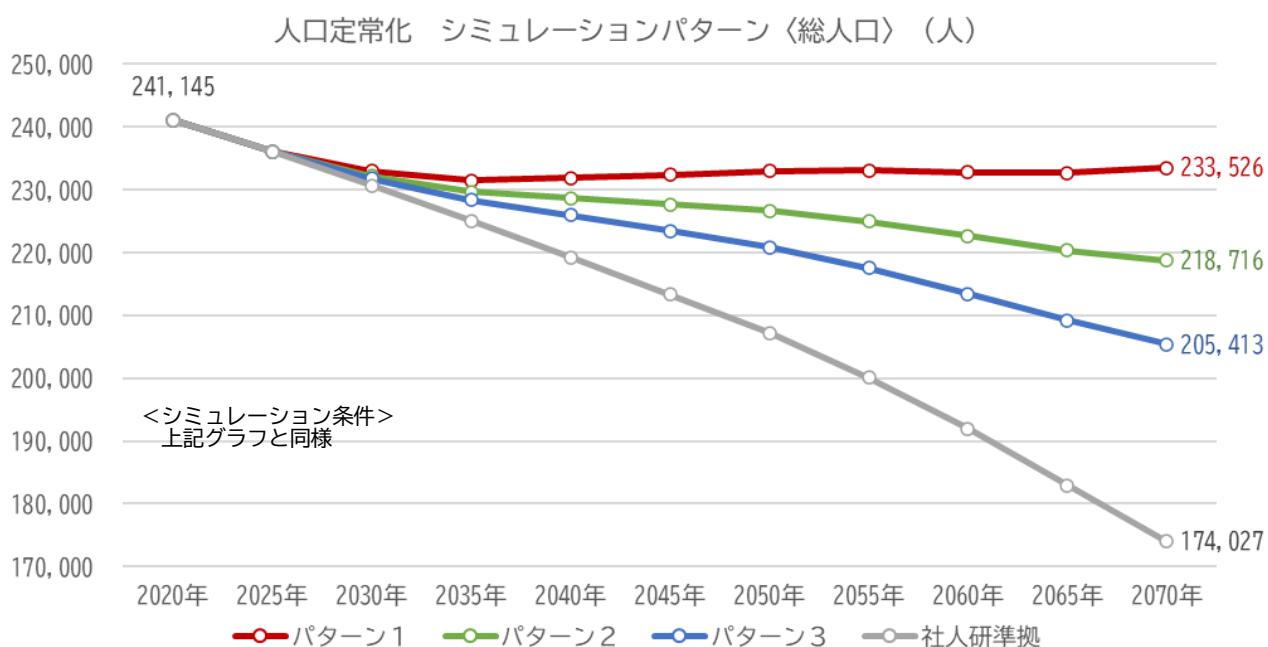
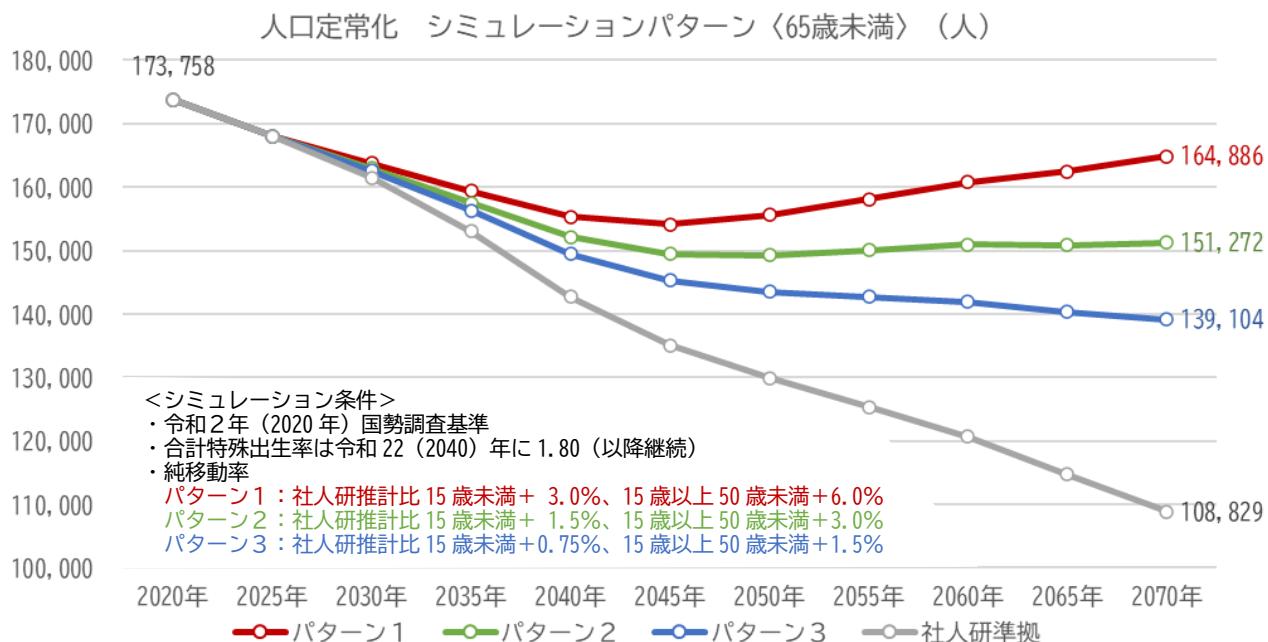
- ・65歳未満の人口が安定化
- ・各年齢階級の人口が平準化  
(つりがね型の人口構造)

## 5-4 幅を持たせた人口イメージ

本節では、人口定常化に向けた「幅を持たせた人口イメージ」を提示します。

過去の人口推計を見ても、将来人口を正確に予測することは極めて困難です。そのため、本シミュレーションは、数値的確さを追求するものではなく、「政策努力によってどのような未来像が実現しうるか」を共有するためのものです。3つのパターンを示すことで、市民と行政が松本市の未来像を共に考え、議論するための“共通の土台”を提供します。

なお、パターン1から3はいずれも、2040年に出産の希望実現と社会増の両方が達成された、人口定常化を実現したケースを想定しています。パターン2は「5-3 共有する未来像」で示した「実現パターン」を示したものであり、パターン1は社会増による人口増加率をパターン2の2倍、パターン3はパターン2の半分とした条件でシミュレーションを行っています。

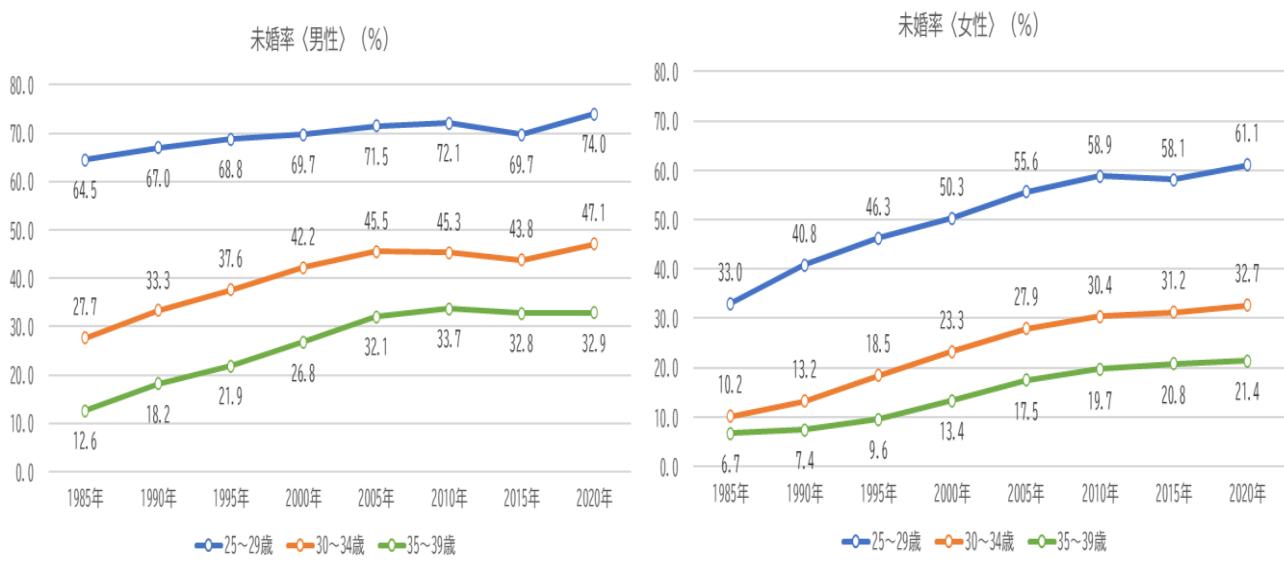


## 6 取組みの方向性

### 6-1 出産の希望実現に向けた支援の強化

#### (1) 結婚の希望を叶える

全国の 25 歳～39 歳の未婚率は、平成 22 年（2010 年）まで男女ともに一貫して上昇しており、35 歳～39 歳では、平成 7 年（1995 年）と比較して男女ともに 10% 以上上昇しています。平成 27 年（2015 年）には、男性の全年代及び女性の 25 歳～29 歳で一時的に減少に転じましたが、令和 2 年（2020 年）には、再び男女とも全ての年代で上昇傾向となっています。



出典：総務省「国勢調査」

「第 16 回出生動向基本調査」によると、18 歳～34 歳の未婚者のうち、「いずれは結婚するつもり」と回答した割合は男性 81.4%、女性 84.3% に上り、8 割以上の若者が結婚を望んでいます。一方で、「一生結婚するつもりはない」と考える人の割合は平成 12 年（2000 年）以降増加を続け、令和 3 年（2021 年）には男性 17.3%、女性 14.6% に達しました。

(%)

生涯の結婚意思 (18 歳～34 歳)		1992 年	1997 年	2002 年	2005 年	2010 年	2015 年	2021 年
男性	いずれ結婚するつもり	90.0	85.9	87.0	87.0	86.3	85.7	81.4
	一生結婚するつもりはない	4.9	6.3	5.4	7.1	9.4	12.0	17.3
	不詳	5.1	7.8	7.7	5.9	4.3	2.3	1.3

女性	いずれ結婚するつもり	90.2	89.1	88.3	90.0	89.4	89.3	84.3
	一生結婚するつもりはない	5.2	4.9	5.0	5.6	6.8	8.0	14.6
	不詳	4.6	6.0	6.7	4.3	3.8	2.7	1.1

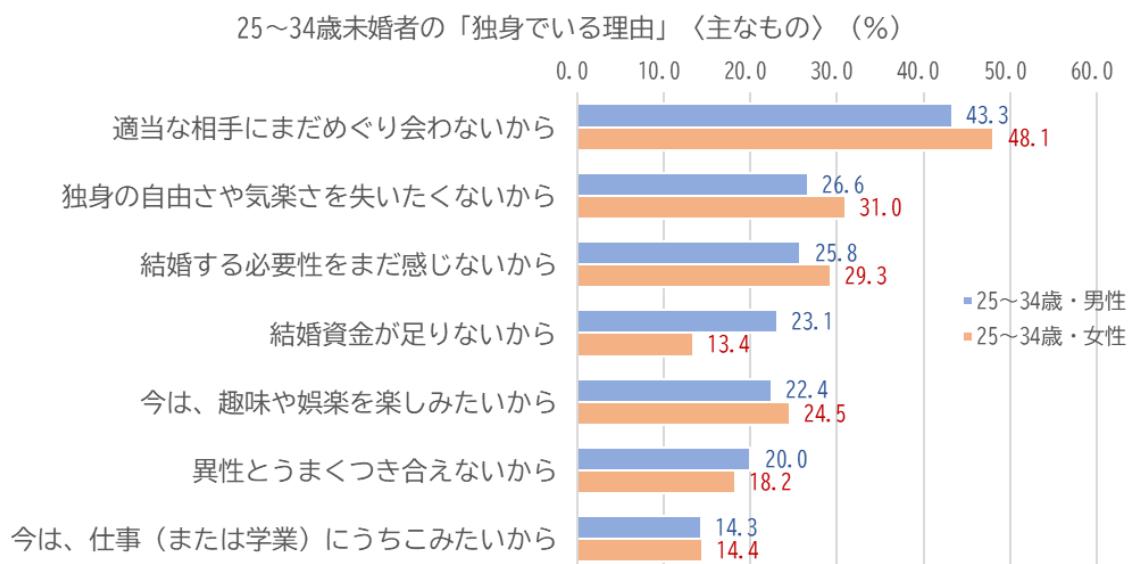
出典：第 16 回出生動向基本調査報告書（国立社会保障・人口問題研究所）より作成

また、同調査によると、25 歳～34 歳の未婚者が独身でいる理由として、男女ともに「適当な相手にまだめぐり会わない」、「独身の自由さや気楽さを失いたくない」、「結婚する必要性をまだ感じない」などの要因が挙げられています。一方で、「結婚資金が足りない」と回答した割合は、女

性よりも男性で高く、経済的な要因に性差がみられます。

こうした現状を踏まえ、結婚を希望する人への支援に加え、結婚に対する不安の払拭とポジティブな意識の醸成が重要です。そのためには、ワーク・ライフ・バランスの推進や経済的基盤の確立を支援するとともに、多様な家族のあり方を尊重し合う社会的理解の促進が求められます。

「結婚はこうあるべき」といった固定的な家族観や性別役割分担意識を見直し、結婚しても自分らしく充実した生活を送ることができる社会を目指して、パートナーとの出会い、交流機会の創出や経済的負担の軽減など、結婚を選択しやすい環境の整備を進めていく必要があります。

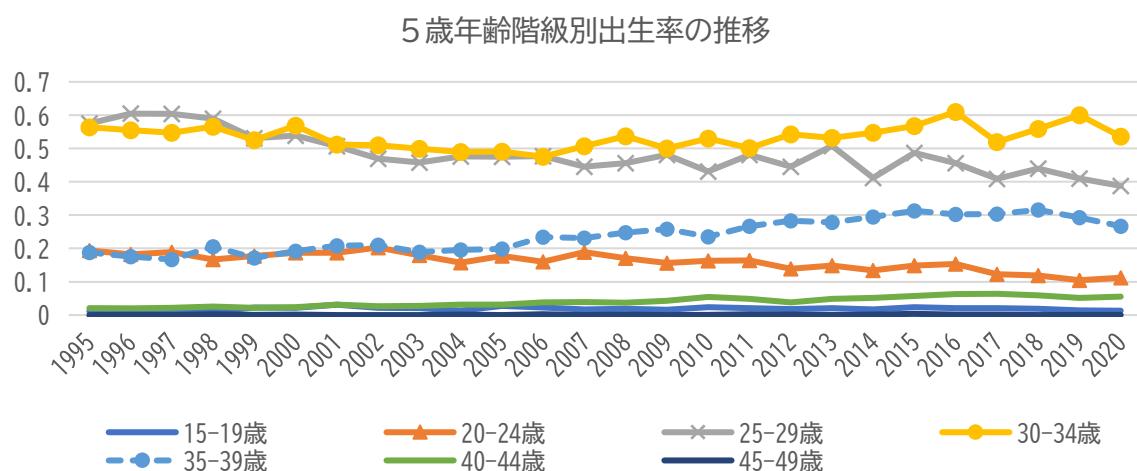


出典：第16回出生動向基本調査報告書（国立社会保障・人口問題研究所）より作成

## (2) 出産・子育ての希望を叶える

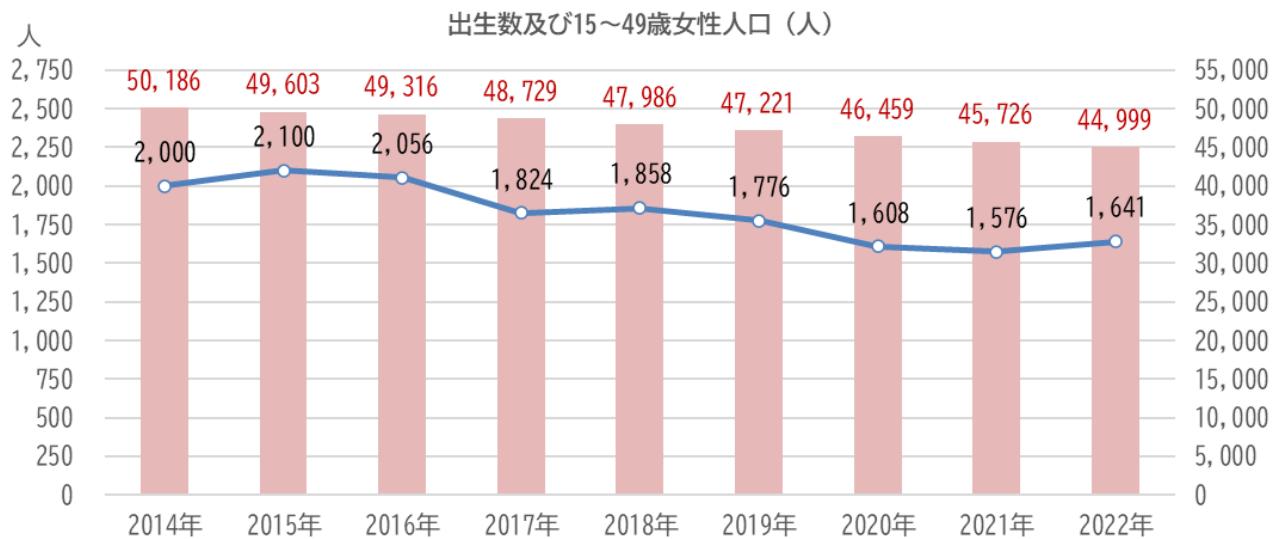
松本市における合計特殊出生率は低下傾向にあり、令和4年（2022年）には1.39と、国民希望出生率の1.80を大きく下回っています。

年齢別出生率でみると、この30年間で20代の出生率が低下する一方、30代では上昇しており、出産の高年齢化が進んでいます。



出典：人口動態統計（厚生労働省）及び毎月人口異動調査（各年10月1日時点）より作成

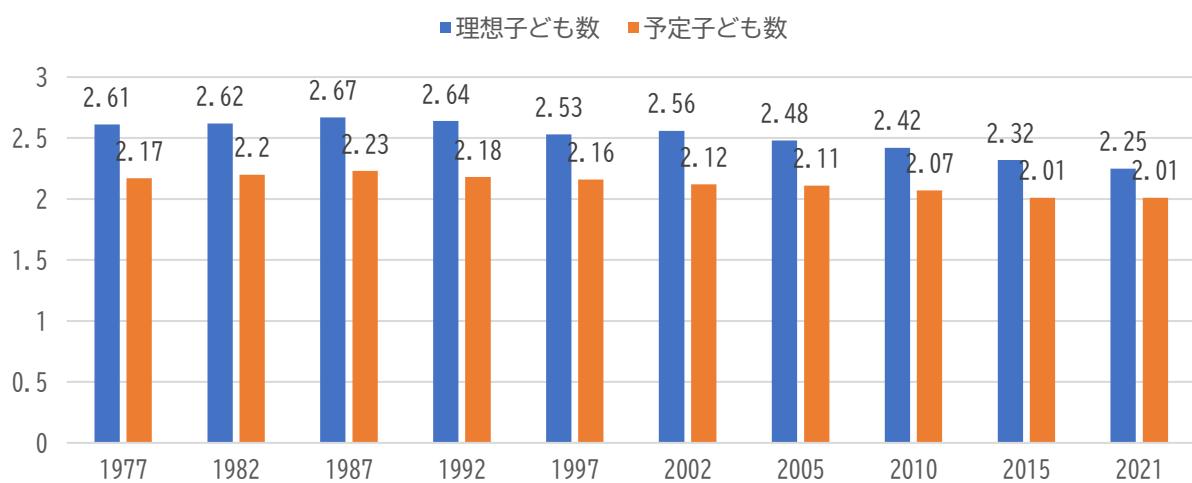
さらに、15歳～49歳の女性人口も減少し続けており、合計特殊出生率の低下には、未婚化や出産年齢の高年齢化に加え、女性人口の減少など、複数の要因が影響していると考えられます。



出典：長野県衛生年報、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

一方で、出産・子育てに対する希望と現実には大きなギャップが見られます。「第16回出生動向基本調査」によると、夫婦の理想子ども数は2.25人であるのに対し、予定子ども数は2.01人とどまっています。理想の子ども数をもたない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」、「高年齢で生むのはいや」、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられない」といった回答が上位を占めています。これらの結果から、経済的負担、育児の負担感、仕事との両立への不安が、出産・子育ての希望実現を妨げる要因となっています。

夫婦の平均理想子ども数と平均予定子ども数（人）



出典：第16回出生動向基本調査報告書（国立社会保障・人口問題研究所）より作成

こうした現状を踏まえ、出産・子育ての希望を実現できる環境の整備が必要です。妊娠・出産期からの切れ目ない支援、保育サービスの充実、経済的負担の軽減、仕事と子育ての両立支援など、総合的な子育て支援策を一層推進していく必要があります。

## 6-2 多様性を尊重した社会環境づくり

### (1) 互いの個性や立場を認め合う

令和6年度に実施した「松本市第12次基本計画策定に係る市民意識調査」によると、松本市が「互いの個性や立場を尊重し合える地域である」との問い合わせに対し、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合は28.9%にとどまり、「あまりそう思わない」「思わない」の37.8%、「わからぬ」の33.3%を下回る結果となりました。

一方、自分自身の行動については、「違いを認め合い、個性を大切にしている」との問い合わせに、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した人の割合が79.8%に達しており、個人の意識と地域全体への評価との間に大きな乖離が見られます。特に若い世代で肯定的な回答が多く、世代間での認識の違いが生じている可能性があります。

こうした現状を踏まえ、性別、年齢、障がいの有無、性的指向・性自認、ライフスタイルなど、多様な個性を持つすべての人が自分らしく生きられる社会の実現に向けて、個人意識の広がりを地域全体の実感へと繋げ、互いの違いを認め、支え合う文化を醸成していく取組みが必要です。

### (2) 外国人住民との共生

全国の在留外国人数は年々増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に減少したもの、令和6年（2024年）末には376万人を超えて過去最高となりました。

松本市においても外国人住民は増加傾向にあり、多様な文化的背景を持つ外国人住民を地域社会の重要な構成員として受け入れ、共に暮らし、共に支え合う関係を築いていくことが求められます。



出典：法務省「令和6年末現在における在留外国人数について」

しかし、令和6年（2024年）度に実施した「松本市多文化共生に関するアンケート調査」によると、外国人住民との共生に関する考え方について、「外国人住民と日本人住民は、普段から交流して、文化や価値観を相互に尊重し生活するのがよい」と回答した割合は、外国人住民が66.9%であるのに対し、日本人住民は22.8%にとどまりました。特に、外国人住民の比率が高い集住地区では、日本人住民の肯定的回答は16.7%で、両者の間に共生意識の大きな隔たりが見られます。

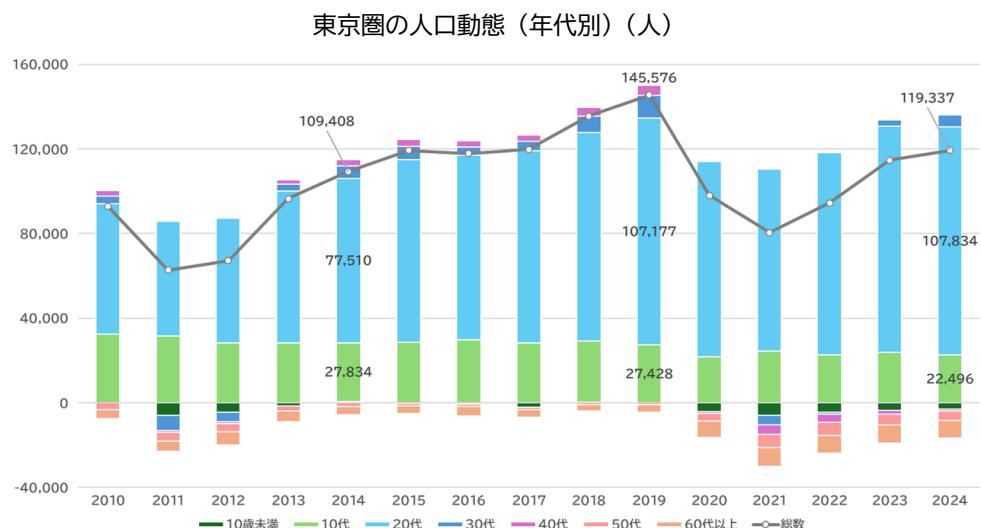
こうした現状を踏まえ、日本人住民と外国人住民が共に安心して暮らし、互いの良さや能力を発揮できる社会を目指します。その実現に向けて、生活基盤の整備、日本語学習や生活情報の提供、相互理解を深める交流機会の創出など、多文化共生社会の形成を推進する必要があります。

## 6-3 若者と女性の移住・定住促進

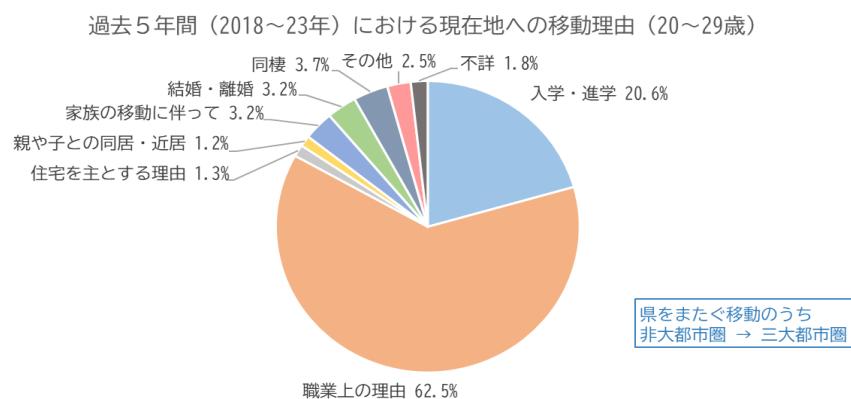
### (1) 若者に選ばれる環境づくり

全国的に、地方から東京圏への転出超過は10代・20代を中心であり、その主な理由は「職業上の理由」と「入学・進学」で、全体の8割以上を占めています。企業や大学が都市部に集中していることが、若者の転出を促す大きな要因となっています。松本市でも同様の傾向がみられ、市内高校卒業者のうち、県内大学への進学率は16%台で横ばいに推移する一方、県外大学への進学率は年々上昇し、市内外での就職や専修学校等への進学は、この7年間で減少傾向にあります。

一方で、この5年間で10代後半の転入超過数は増加傾向にあり、市内に本部を置く国立大学の入学者のうち、7割以上が県外出身者であることがその要因です。



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告（長期時系列表 参照表）」 ※日本人移動者のみ



三大都市圏は東京圏、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県。非大都市圏はそれ以外。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「第9回人口移動調査（概要）（2023年）」

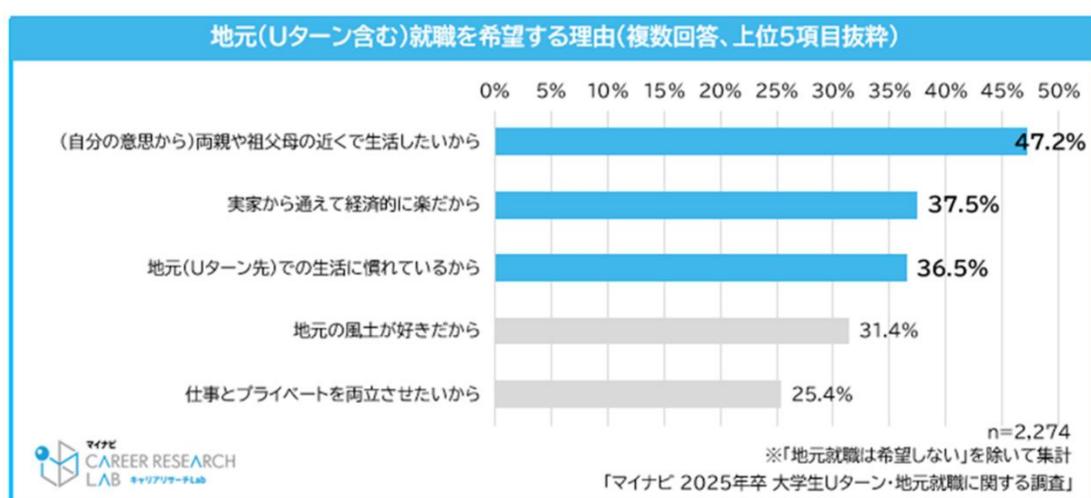
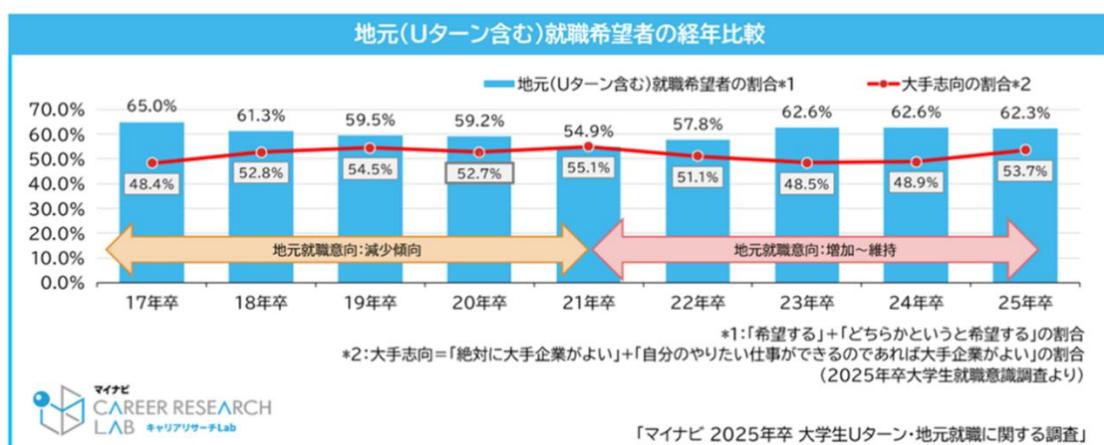
### 松本市内高校卒業者の進路と転出状況

	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
凡例	県内大学等進学者	県外大学等進学者	市内就職者	市外就職者	専修学校等入学者	その他					
2017年度	16.1%		39.2%	5.6%	6.2%		30.3%		2.7%		
2018年度	14.8%		40.0%	5.2%	6.3%		30.2%		3.6%		
2019年度	16.3%		38.7%	5.8%	7.1%		28.5%		3.6%		
2020年度	15.1%		41.2%	7.0%	6.0%		26.4%		4.3%		
2021年度	16.0%		42.3%	5.7%	6.0%		24.5%		5.6%		
2022年度	18.1%		44.9%	5.1%	5.4%		21.9%		4.5%		
2023年度	16.8%		46.4%	4.6%	5.4%		19.6%		7.2%		

出典：松本市の統計

また、卒業後に地元就職（Uターンを含む）を希望する学生の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響以降、増加傾向にあり、令和5年（2023年）卒以降は3年連続で6割を超えていきます。

地元就職を希望する理由としては、「両親や祖父母の近くで生活したい」、「実家から通えて経済的に楽」、「地元での生活に慣れている」が上位を占めており、若者が居住地を選択する際に、経済性や家族との関係性といった現実的・合理的な要素を重視していることがうかがえます。



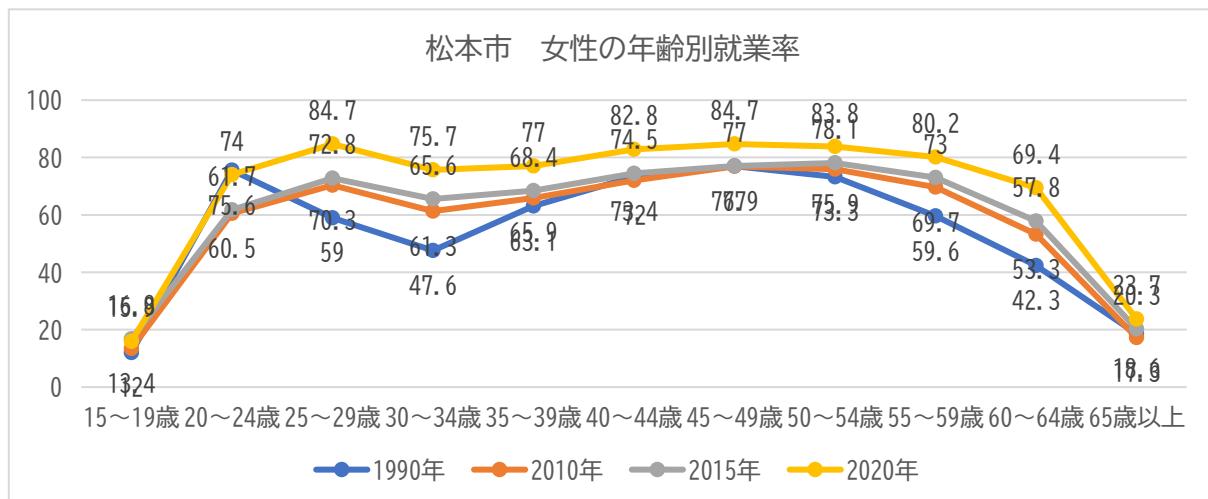
出典：マイナビ「2025年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」

こうした現状を踏まえ、進学を機に松本市から県外へ転出した学生には、Uターン就職を後押しする支援を行い、また、県外から松本市に転入した学生には、卒業後の定着を支援する取組みを進めることが重要です。この両者に共通する取組みとして、就職機会の拡充、魅力ある雇用の創出、起業・創業支援の充実を図るとともに、進学や就職を機に転出した若者には、松本市の魅力や地元企業の情報を継続的に発信し、Uターン就職を促進します。

進学・就職・結婚・子育て・住宅取得などのライフイベントは、居住地選択や地域への定着を左右する重要な契機となります。今後はライフステージに応じたきめ細やかな支援を展開していく必要があります。

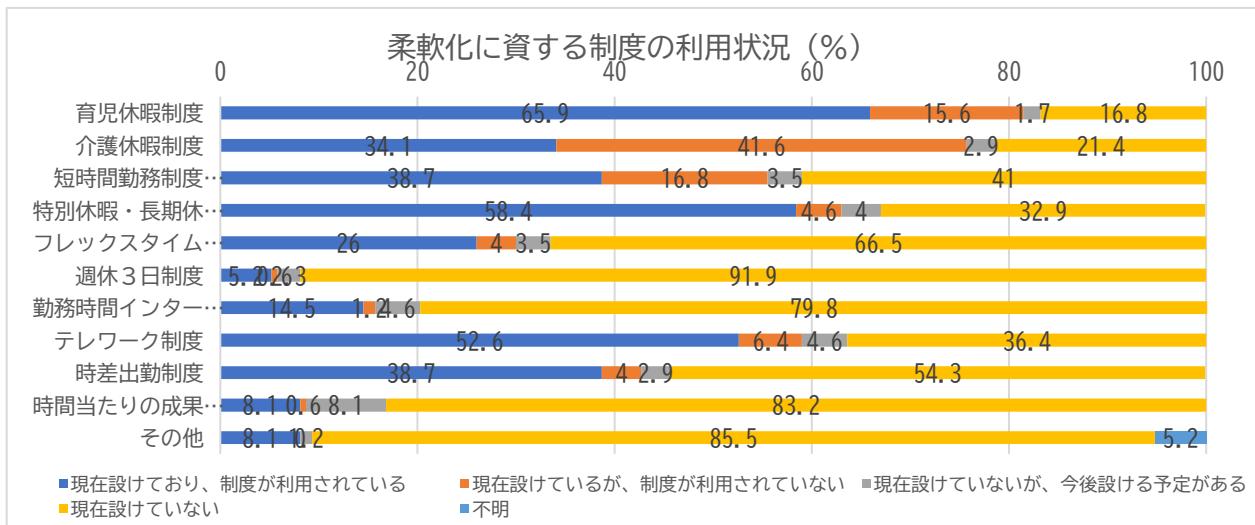
## (2) 女性が活躍できる環境整備

女性の年齢別就業率では、子育て期に離職する、いわゆる「M字カーブ」が近年緩やかになっており、働き方に大きな変化がみられます。背景には、働き方改革の推進による柔軟な勤務制度の普及、育児休業制度の充実や保育サービスの拡充、男性の育児参加の拡大など、仕事と子育ての両立を支える社会環境の整備が進んできたことが挙げられます。



出典：総務省「国勢調査」

企業においても、育児休業、テレワーク、時差出勤、フレックスタイム制度など、柔軟に働く制度の導入が進み、仕事と子育ての両立を実現する取組みが定着しつつあります。



出典：内閣府男女共同参画局「仕事と生活の調和推進のための調査研究報告書」

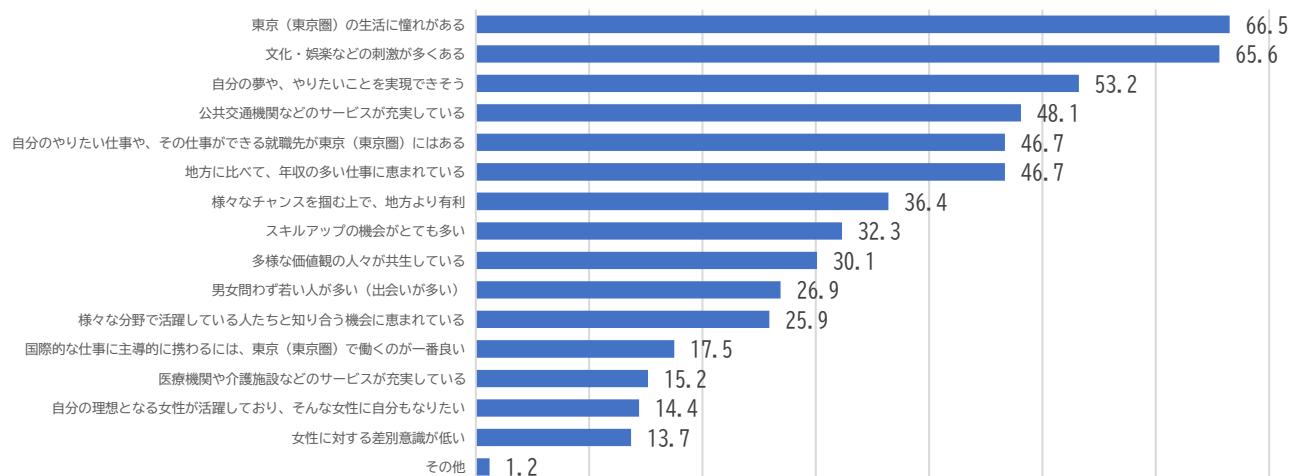
一方、長野県は男性に比べ女性の県外流出者数が多く、特に地方の女性が東京圏を選ぶ理由として、「自分の夢や、やりたいことを実現できそう」「自分のやりたい仕事や、その仕事ができる就職先が東京にはある」といった、職業的要因が上位に挙げられていることから、地域内で多様な働き方やキャリア形成の機会を確保することが重要です。

#### 2021 上半期 転出超過数 都道府県人口減少の男女アンバランスランキング

	都道府県	総数（人）	男性（人）	女性（人）	女性／男性（倍）
1	長野県	-1,401	-122	-1,279	10.48
2	山口県	-1,629	-251	-1,378	5.49
3	鹿児島県	-2,630	-853	-1,777	2.08
	全国	-90,847	-38,321	-52,526	1.37

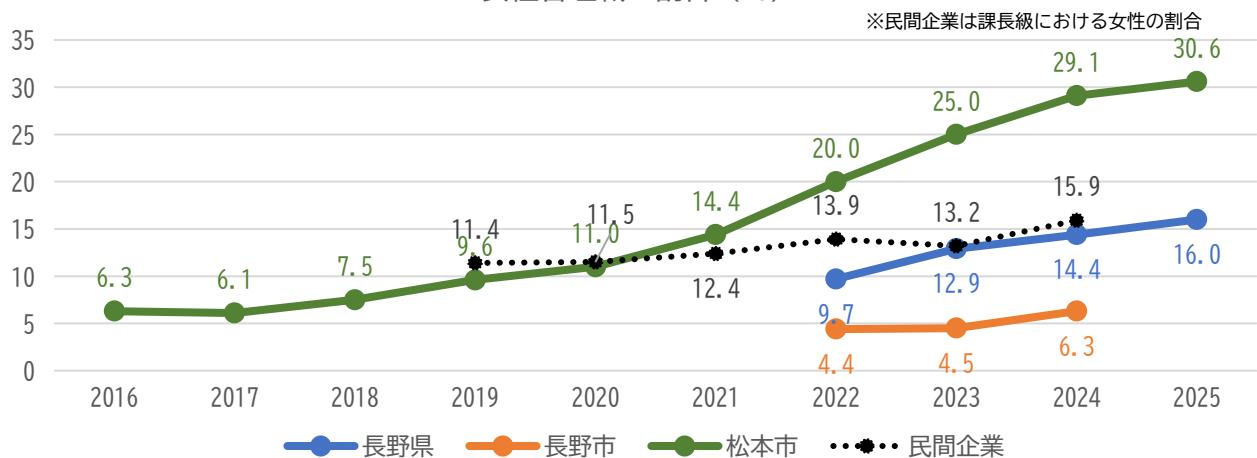
出典：「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会～長野県の現状～」資料

#### 東京圏を選ぶ理由（%）



出典：「人口の社会減と女性の定着に関する意識調査」より作成

#### 女性管理職の割合（%）



出典：内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書」

松本市では、市役所における女性管理職の割合が30%を超えるなど、ジェンダー平等の実現に向けた取組みが着実に成果を上げています。今後は、こうした取組みを市内企業や地域全体に広げ、社会全体でジェンダー平等と多様性を尊重する意識を醸成していくことが求められます。

こうした現状を踏まえ、女性が自らの能力を発揮し、様々な分野で活躍できる環境の整備が重要です。ワーク・ライフ・バランスの推進、育児と仕事の両立支援、柔軟な働き方の普及、キャリア形成支援などを通じて、誰もが性別にかかわらず活躍できる地域社会の実現を目指していく必要があります。

## 7 魅力あふれる都市に

平成29年（2017年）に発表された政令指定都市や県庁所在地を含めた全国主要100都市を対象とした「成長可能性都市ランキング」（野村総合研究所）において、松本市は「都市の成長可能性を示すポテンシャル」で第8位にランクインしました。

また、森記念財団都市戦略研究所が毎年公表する「日本の都市特性評価」においても、全国主要138都市の中で、令和3年（2021年）に第9位となって以降、令和4年（2022年）第10位、令和5年（2023年）第8位、令和6年（2024年）第12位、令和7年（2025年）第12位と、継続して全国上位の評価を維持しています。

こうした評価は、松本市が持つ豊かな自然環境や良好な生活基盤、文化・教育・医療など多様な都市機能が、調和の取れた都市として評価されていることを示しています。

特に、リモートワークの普及やライフスタイルの多様化により、暮らしの価値観が変化する中で、松本市は「都市の利便性」と「自然の豊かさ」を兼ね備えた、新しい暮らし方を実現できるまちとしての魅力をもっています。

松本市はこれまでも、子育て支援や教育の充実、雇用の創出、創業・就農支援など、暮らしと働く場の両立に向けた取組みを積み重ねてきました。今後は、これらの施策をさらに発展させ、出産・子育ての希望を実現できる環境の整備、地域資源を活かした多様な働き方の推進、次世代の学びを支える教育の多様化などに取り組みます。

こうした取組みを通じて、市民一人ひとりが豊かさと幸せを実感できる「暮らしの質」の向上を図り、松本市を「住み続けたいまち」「移り住みたいまち」として、世代を超えて選ばれ続ける魅力あふれるまちの実現を目指します。

＜用語解説＞

### ※1 国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省に属する国立研究機関で、社会保障や人権問題に関する調査研究を行う専門機関です。本ビジョンで用いる国立社会保障・人口問題研究所の推計は、令和2年（2020年）の国勢調査を基準としたものです。